



# にかほ 議会だより

11.1 2021  
vol.68



## 9月定例会

定例会概要	審議概要と議会の視点	2~11
予算		3~5
決算		6~7
議案・賛否一覧		8
一般質問		9~11
<b>特集</b>	議員の視点（令和2年度決算）	12~14
<b>小特集</b>	議会のDX&若者住宅事業の調査	15
編 集 後 記		16

発行責任者 行にかほ市議会広報広聴委員会

郵便番号〇一八〇一九二  
秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田一

TEL  
〇〇一八四一四三一七五二三

議会広報広聴委員会  
委員 佐藤 直哉

## 議会活動報告

7/30、8/18	総務常任委員会 (閉会中の所管事務調査)
8/6、24、30、9/7、30	議会運営委員会
8/24	会派代表者会議
8/24、31、9/17	議会全員協議会
8/30	議会災害対策本部役員会議 (新型コロナ感染症)
<b>8/31 ~ 9/17</b>	<b>第5回定例会</b>
8/31	正副議長・正副委員長会議
7/28、9/3	議会改革推進会議
9/3、10/13	広報広聴委員会

掲載した他にも、市内外の行事等へ出席しています。

## 12月定例会の予定

- 11/26~12/17頃
- ・初日 本会議  
(施政方針、市政報告、議案説明ほか)
  - ・本会議（会派質問）
  - ・本会議（一般質問）
  - ・本会議（議案質疑、付託ほか）
  - ・常任委員会（小委）審査
  - ・最終日 本会議  
(委員長報告、討論、採決ほか)

※日程は目安として、傍聴の際は電話で  
ご確認ください。

議会事務局 TEL 43-7511



9月定例会は、前年度の歳入歳出決算の認定が議題に上  
げられる会議です。決算認定のための審査では、会計が適正に執行され  
たこと、事業の実績や実績、今後の取組や課題について意見が交わされ  
ます。令和2年度は、新型コロナ  
に終始した一年となりました。縮小や中止となつた事業  
が多くみられる一方で、市民生活や経済活動への対応策が  
速やかに実施されたため、市民の皆様のご理解やご協力  
に感謝を付けられ、お元気にお過ごし頂きましたく存じ上げま  
す。市民の皆様には、体調に気を付けられ、お元気にお過ごし頂きましたく存じ上げま  
す。朝夕の寒さも一段と進みます。市民の皆様には、体調  
に気を付けられ、お元気にお過ごし頂きましたく存じ上げま  
す。市民の皆様のご理解やご協力  
がありました。深く感謝申し  
上げます。

編  
集  
後  
記

## 令和3年度 秋田県地方自治功労者表彰

にかほ市議会議員、仁賀保町議会議員として、多年の功績を表彰されました。



小川正文議員



宮崎信一議員

## 議員辞職のお知らせ

斎藤光春議員から、市長選立候補のため、議員辞職願が提出（令和3年9月17日付）されました。閉会後のため、議長が許可をしています。

## お詫びと訂正

前号（令和3年8月1日号）のP133  
渋谷正敏議員の一般質問・録画配信の  
QRコードに誤りがありました。  
お詫びいたします。正しくはこちら→



## 議会だよりの紙面改良

これまでの「定例会概要」を「審議概要と議会の視点P2~P8」として、案件・予算・事業ごとにまとめるように紙面構成を変更しています。

**議会だより、市議会へのご意見、市民の声をお寄せください。**

郵送〒018-0192  
にかほ市議会事務局 宛て  
メール gikai@city.nikaho.lg.jp  
FAX 0184-43-7513

お手紙、FAX、  
メールで

予算

・ 総事業費の内訳と財源は、今例会後は、設計約2,500万円、来年度に土地造成や施設建設工事約6億1,500万円など、計6,9億円。財源は国の方創生関連の補助金のほか、起債活用などを検討中。

・ 建設予定地は、津波浸水区域であり、期待される広域災害拠点として機能するのか。

・ モンベル・市ともに、最大級のメリットを發揮する最適地と判断している。アウトドア拠点施設は、防災拠点ではないことを理解願いたい。

本事業はアフターコロナを見据えたにかほ市観光の新たな方向性を示すものといえる。本市の山海の自然を生かすことでの観光開拓が、今後ますます重要となるため、民間事業者が持つノウハウの誘致であり、新たな企業誘致の側面も持つ。

本補正予算は拠点施設整備に関するものであるが、同事業の

にかほ市全域がアウトドアフィールド

キャンプ カヌー ハイキング サイクリング

情報発信  
魅力発信

モンベル  
ブランド

アウトドアの拠点施設

# ● 読書会第68号 令和3年度にかほ市一般会計 補正予算（第7号）

Q・美郷町の例では、町が1億円補助で合意しているが、負担割合が違う理由は。

A・地方においては、道の駅にテナント入居、隣接地に公共施設を建設する例が多く、モンベルストアを単独で建設した美郷町が特別な形と聞いていた。

# 令和2年度決算をすべて認定 最大規模でも財政状況の改善は維持される

## 令和3年度補正予算を可決 ウイズコロナ、アフターコロナの事業など

9月定例会  
(令和3年第5回定例会)

市議会は、9月定例会（8月31日～9月17日）が招集・開催されました。令和2年度各会計の決算認定8件、令和3年度各会計の補正予算8件、条例改正5件などの議案審査21件、陳情3件、議提3件が上程されました。陳情1件を不採択としたほかは、全て承認、可決、採択とっています。

9月定例会では例年、前年度決算と当年度の補正予算等が審議されるが、今年はコロナ禍における昨年1年間の決算と共に、引き続くコロナ禍の中で進められる事業の補正予算が計上された。令和2年度一般会計決算は、コロナ対応事業が歳入歳出予算を押し上げて、過去最大規模の算定額となつたが、新型コロナの社会への影響はまだ、まだ継続すると見られる。補正予算でも、令和3年度における地域経済への影響を緩和するための施策が講じられている。またアウトドア拠点づくり事業といった地域活性化、市観光の新たな取り組みとなる事業の予算も補正計上された。緊急性や優先順位、行政効果を短期的に捉えるか、長期的に捉えるか、議会は多角的な視野から審議する必要がある。

一方、コロナ禍は、市政全般に対しどのような影響を及ぼしているのか。行政サービスの低下、財政への影響等、行政運営に不都合が生じてないのか、市民が何を求めているか等々、通常とは異なる事態の下では、些細なことでも審議を尽くし、隠れている課題を見出していく姿勢も議会には必要であろう。

また、ここ最近の議会審議などで聞かれることがあるが、市当局（提案者の議会（決定者）への説明について、その是非は丁寧でわかりやすい説明と資料が必要だ」「議会への提案が唐突すぎる（議会は全体性、内容が把握しづらい）」などの声が聞かれる。迅速に行政課題へ対応しようとする市当局の姿勢は評価されるものであるが、自治体運営に関しては、議会と市民の理解が重要である。議会もまた、社会の変化、それに伴う行政のスピード化にも対応しなければならない。

## 職員自己啓発研修助成金

200千円

概要 市職員の自己啓発意欲の向上と専門的知識の習得及び職務遂行能力の向上を図るため、大学等の修学費用の一部を助成する。

Q・新規事業であり、広く周知するためにも、当初予算で計上するべきではないか。

A・事業が具体化した時期が当初予算計上の時期と合わなかったこと、現在修学中の希望者がいた場合、その職員の申請も可能にするため、今定例会での計上となつた。

※小委員長裁決により可決。



## 公共交通活性化新事業関連

10,669千円

## 概要 高齢者等交通弱者の移動支援と地域経済の活性化を図るもの。75歳以上、免許返納者、妊娠婦に、羽後交通路線バスとコミュニティバス、市内タクシーレで使用できるクーポン券を1人最大5千円を交付する。利用期間は令和4年2月まで。



## ・道路除雪費関連

146,621千円

Q・事業の詳細は。

A・主に機械プレスティージインターナショナルを対象に、設備投資額20億円の10%、上限5千万円補助するもの。

## Q・事業の審議

本会議の審議

A・市民へ事業を周知するため、議決前に広報へ掲載した。



## ・企業立地促進条例補助金

52,750千円

Q・事業の概要

A・企業の立地を促進するための奨励措置。固定資産税の免除、設備投資助成金、機械設備リース助成金、使用料助成金の交付、雇用促進助成金など。

## Q・補正予算の議決前に市広報へ拡充する事業内容等を掲載した理由は。

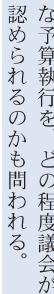
本会議の審議

A・現段階では、期間の定めはない。

Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 市道堺田・六日市線及び上浜上郷線2路線の復旧工事費。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 千葉県で24店舗を開設するスープ「せんじょう」にて、11月下旬に2日間「にかほ市フェア」を開催するための宣伝費。

Q・事業期間はいつまでか。

A・今後各保育園と協議し検討する。

概要 由利本荘保健所管内での新型コロナウイルス感染者多発を受け、校内の一部をガラスコートイング処理し、感染防止強化と教職員等の消毒作業等の負担軽減を図る。

Q・保育所関係へ対象を拡大する予定はないか。

## 職員自己啓発研修助成金

200千円

概要 市職員の自己啓発意欲の向上と専門的知識の習得及び職務遂行能力の向上を図るため、大学等の修学費用の一部を助成する。

Q・新規事業であり、広く周知するためにも、当初予算で計上するべきではないか。

A・事業が具体化した時期が当初予算計上の時期と合わなかつたこと、現在修学中の希望者がいた場合、その職員の申請も可能にするため、今定例会での計上となつた。

※小委員長裁決により可決。



## ・公共交通活性化新事業関連

10,669千円

Q・事業の詳細は。

A・高齢者等交通弱者の移動支援と地域経済の活性化を図るもの。75歳以上、免許返納者、妊娠婦に、羽後交通路線バスとコミュニティバス、市内タクシーレで使用できるクーポン券を1人最大5千円を交付する。利用期間は令和4年2月まで。

## Q・事業の審議

本会議の審議

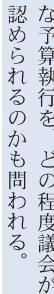
A・市民へ事業を周知するため、議決前に広報へ掲載した。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 市道堺田・六日市線及び上浜上郷線2路線の復旧工事費。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 千葉県で24店舗を開設するスープ「せんじょう」にて、11月下旬に2日間「にかほ市フェア」を開催するための宣伝費。

## 職員自己啓発研修助成金

200千円

概要 市職員の自己啓発意欲の向上と専門的知識の習得及び職務遂行能力の向上を図るため、大学等の修学費用の一部を助成する。

Q・新規事業であり、広く周知するためにも、当初予算で計上するべきではないか。

A・事業が具体化した時期が当初予算計上の時期と合わなかつたこと、現在修学中の希望者がいた場合、その職員の申請も可能にするため、今定例会での計上となつた。

※小委員長裁決により可決。



## ・公共交通活性化新事業関連

10,669千円

Q・事業の詳細は。

A・高齢者等交通弱者の移動支援と地域経済の活性化を図るもの。75歳以上、免許返納者、妊娠婦に、羽後交通路線バスとコミュニティバス、市内タクシーレで使用できるクーポン券を1人最大5千円を交付する。利用期間は令和4年2月まで。

## Q・事業の審議

本会議の審議

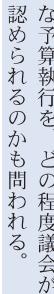
A・市民へ事業を周知するため、議決前に広報へ掲載した。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 市道堺田・六日市線及び上浜上郷線2路線の復旧工事費。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 千葉県で24店舗を開設するスープ「せんじょう」にて、11月下旬に2日間「にかほ市フェア」を開催するための宣伝費。

## 職員自己啓発研修助成金

200千円

概要 市職員の自己啓発意欲の向上と専門的知識の習得及び職務遂行能力の向上を図るため、大学等の修学費用の一部を助成する。

Q・新規事業であり、広く周知するためにも、当初予算で計上するべきではないか。

A・事業が具体化した時期が当初予算計上の時期と合わなかつたこと、現在修学中の希望者がいた場合、その職員の申請も可能にするため、今定例会での計上となつた。

※小委員長裁決により可決。



## ・公共交通活性化新事業関連

10,669千円

Q・事業の詳細は。

A・高齢者等交通弱者の移動支援と地域経済の活性化を図るもの。75歳以上、免許返納者、妊娠婦に、羽後交通路線バスとコミュニティバス、市内タクシーレで使用できるクーポン券を1人最大5千円を交付する。利用期間は令和4年2月まで。

## Q・事業の審議

本会議の審議

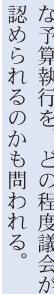
A・市民へ事業を周知するため、議決前に広報へ掲載した。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 市道堺田・六日市線及び上浜上郷線2路線の復旧工事費。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 千葉県で24店舗を開設するスープ「せんじょう」にて、11月下旬に2日間「にかほ市フェア」を開催するための宣伝費。

## 職員自己啓発研修助成金

200千円

概要 市職員の自己啓発意欲の向上と専門的知識の習得及び職務遂行能力の向上を図るため、大学等の修学費用の一部を助成する。

Q・新規事業であり、広く周知するためにも、当初予算で計上するべきではないか。

A・事業が具体化した時期が当初予算計上の時期と合わなかつたこと、現在修学中の希望者がいた場合、その職員の申請も可能にするため、今定例会での計上となつた。

※小委員長裁決により可決。



## ・公共交通活性化新事業関連

10,669千円

Q・事業の詳細は。

A・高齢者等交通弱者の移動支援と地域経済の活性化を図るもの。75歳以上、免許返納者、妊娠婦に、羽後交通路線バスとコミュニティバス、市内タクシーレで使用できるクーポン券を1人最大5千円を交付する。利用期間は令和4年2月まで。

## Q・事業の審議

本会議の審議

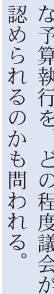
A・市民へ事業を周知するため、議決前に広報へ掲載した。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 市道堺田・六日市線及び上浜上郷線2路線の復旧工事費。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 千葉県で24店舗を開設するスープ「せんじょう」にて、11月下旬に2日間「にかほ市フェア」を開催するための宣伝費。

## 職員自己啓発研修助成金

200千円

概要 市職員の自己啓發意欲の向上と専門的知識の習得及び職務遂行能力の向上を図るため、大学等の修学費用の一部を助成する。

Q・新規事業であり、広く周知するためにも、当初予算で計上するべきではないか。

A・事業が具体化した時期が当初予算計上の時期と合わなかつたこと、現在修学中の希望者がいた場合、その職員の申請も可能にするため、今定例会での計上となつた。

※小委員長裁決により可決。



## ・公共交通活性化新事業関連

10,669千円

Q・事業の詳細は。

A・高齢者等交通弱者の移動支援と地域経済の活性化を図るもの。75歳以上、免許返納者、妊娠婦に、羽後交通路線バスとコミュニティバス、市内タクシーレで使用できるクーポン券を1人最大5千円を交付する。利用期間は令和4年2月まで。

## Q・事業の審議

本会議の審議

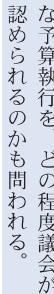
A・市民へ事業を周知するため、議決前に広報へ掲載した。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 市道堺田・六日市線及び上浜上郷線2路線の復旧工事費。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 千葉県で24店舗を開設するスープ「せんじょう」にて、11月下旬に2日間「にかほ市フェア」を開催するための宣伝費。

## 職員自己啓發研修助成金

200千円

概要 市職員の自己啓發意欲の向上と専門的知識の習得及び職務遂行能力の向上を図るため、大学等の修学費用の一部を助成する。

Q・新規事業であり、広く周知するためにも、当初予算で計上するべきではないか。

A・事業が具体化した時期が当初予算計上の時期と合わなかつたこと、現在修学中の希望者がいた場合、その職員の申請も可能にするため、今定例会での計上となつた。

※小委員長裁決により可決。



## ・公共交通活性化新事業関連

10,669千円

Q・事業の詳細は。

A・高齢者等交通弱者の移動支援と地域経済の活性化を図るもの。75歳以上、免許返納者、妊娠婦に、羽後交通路線バスとコミュニティバス、市内タクシーレで使用できるクーポン券を1人最大5千円を交付する。利用期間は令和4年2月まで。

## Q・事業の審議

本会議の審議

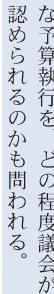
A・市民へ事業を周知するため、議決前に広報へ掲載した。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 市道堺田・六日市線及び上浜上郷線2路線の復旧工事費。



Q・事業期間はいつまでか。

A・接種期間は令和3年11月末を区切りとして、補正予算是10月末分までを計上している。

概要 千葉県で24店舗を開設するスープ「せんじょう」にて、11月下旬に2日間「にかほ市フェア」を開催するための宣伝費。

## 職員自己啓發研修助成金

200千円

概要 ワクチン接種事業に伴う募集の面でも大きくアピールできること、対象者の年齢制限があるため一日も早く周知する必要があることから、原案に賛成する。

Q・新規事業であり、広く周知するためにも、当初予算で計上するべきではないか。

A・事業が具体化した時期が当初予算計上の時期と合わなかつたこと、現在修学中の希望者がいた場合、その職員の申請も可能にするため、今定例会での計上となつた。

※小委員長裁決により可決。



## ・企業立地促進条例補助金

52,750千円

Q・事業の概要

A・企業の立地を促進するための予算を可否同数、総務小委員会審査により可決すべきではないか。

## Q・事業の審議

本会議の審議

A・現段階では、期間の定めはない。



Q・事業期間はいつまでか。

A・現段階では、期間の定めはない。

概要 ワクチン接種事業に伴う募集の面でも大きくアピールできること、対象者の年齢制限があるため一日も早く周知する必要があることから、原案に賛成する。

## 職員自己啓發研修助成金

200千円

概要 ワクチン接種事業に伴う募集の面でも大きくアピールできること、対象者の年齢制限があるため一日も早く周知する必要があることから、原案に賛成する。

Q・新規事業であり、広く周知するためにも、当初予算で計上するべきではないか。

A・事業が具体化した時期が当初予算計上の時期と合わなかつたこと、現在修学中の希望者がいた場合、その職員の申請も可能にするため、今定例会での計上となつた。

※小委員長裁決により可決。



## ・企業立地促進条例補助金

52,750千円

Q・事業の概要

A・企業の立地を促進するための予算を可否同数、総務小委員会審査により可決すべきではないか。

## Q・事業の審議

本会議の審議

A・現段階では、期間の定めはない。



Q・事業期間はいつまでか。

A・現段階では、期間の定めはない。

概要 ワクチン接種事業に伴う募集の面でも大きくアピールできること、対象者の年齢制限があるため一日も早く周知する必要があることから、原案に賛成する。

## 職員自己啓發研修助成金

200千円

概要 ワクチン接種事業に伴う募集の面でも大きくアピールできること、対象者の年齢制限があるため一日も早く周知する必要があることから、原案に賛成する。

Q・新規事業であり、広く周知するためにも、当初予算で計上するべきではないか。

A・事業が具体化した時期が当初予算計上の時期と合わなかつたこと、現在修学中の希望者がいた場合、その職員の申請も可能にするため、今定例会での計上となつた。

※小委員長裁決により可決。



## ・企業立地促進条例補助金

52,750千円

Q・事業の概要

A・企業の立地を促進するための予算を可否同数、総務小委員会審査により可決すべきではないか。



# 一般質問

本会議の様子は議会ホームページから  
オンデマンド（録画）でご覧いただけます。



しぶ や 渋谷 まさとし 正敏 議員	1. 若者支援住宅について	P. 9
もり 森 てつや 鉄也 議員	1. にかほ市観光案内人協会について 2. 旧上郷小学校利活用事業の進捗状況について 3. 入札・契約制度について	P. 10
さとう 佐藤 治一 議員	1. 国の天然記念物に指定されている獅子ヶ鼻湿原のコケ「鳥海マリモ」の保護 への調査結果について 2. 若者支援住宅について	P. 10
ささき まさかつ 佐々木正勝 議員	1. 市民サービスの向上について 2. 若者支援住宅について	P. 11
ささき はるお 佐々木春男 議員	1. 介護保険制度の補足給付制度改革に関連して 2. さらなる新型コロナ対策を 3. 難聴者でも高齢者が普通に社会人生活を送れるよう補聴器購入助成を	P. 11



## 若者支援住宅事業に関して 議会に混乱が見られる現状をどう考えているか



内容の修正もあるが  
新しい手法を活用した事業と理解いただきたい

市長

**問**（市長コラム）「実家で暮らし続けることが出会いいや結婚の機会を減らしている原因の1つ」とする根拠は何か。

**問** 若者支援住宅事業の詳細がはつきりしないまま事業が進んでいる。内容を理解して議案・予算を審議・議決することが求められる議会でも混乱がある。広報市長 本事業に関して私の考えは一貫している。も混乱の一因との意見もある。市長の見解を伺う。

6月以降の(議会の)審査・調査で、担当の判断で答弁・説明したことばで修正を申し入れてみると報告を受けた。ご理解いただきたい。

通常の公共事業と異なる官民連携事業の手順で多くの不確定要素がある中で議会への説明となつた。現在作成中の、基本計画を基にした「要求水準書」ができた段階で、さらに具体的な説明を行う。新たな時代の手法を活用した事業ということなどをご理解いただきたい。

する」とにかほ市は自立の名目で若者に家を出ることを勧め、核家族化を推進する「と思われても仕方がない。市長として家族のあり方をどう考えているのか。

査・研究から導き出されたもの。一定以上の世代には理解しづらいが、超就職氷河期以降、社会が深刻な状態に至った時代を経た若者に対して、行政が手を差し伸べることは必要である。手遅れになる前にやらなければならぬと私は信じている。

## 議案・賛否一覽

簡易表決とは、可決に「異議がない」とことを会議に諮る簡単な方法のこと。



佐々木正勝議員

**市職員の対応、接遇に対して  
市民の厳しい声があることを把握しているか**



厳しい御指摘もある  
真摯に受け止め厳しく深く反省をして取り組む

市長

**旧上郷小学校利活用事業の取組み状況は**



3階部分の改修を進めながら  
1階に地域の方々との利用機会を設けたい



森 鉄也議員

できるスペースに、温浴施設としてブール更衣室を改修して男女共用・女性専用サウナを設け、更衣室、トイレを整備する。

カブエ部門のドリンクや食事に魅力のあるメニューを用意する。利用者は鳥海山の登山客やバイクのツーリング客、日帰りのサウナ利用者、テレワークによる一定期間の利用宿泊者を想定している。

ソフトラジオ事業でもスケーリング事業「あつまれ人間」が出したごみ（あつごみ）」と題した海岸清掃をしている。

カブエ部門のドリンクや食事に魅力のあるメニューを用意する。利用者は鳥海山の登山客やバイクのツーリング客、日帰りのサウナ利用者、テレワークによる一定期間の利用宿泊者を想定している。

人協会の活動に対する市民の評価は、行政側からはどのような姿が望ましいと考えるか。

市長 20年もの長きにわたり観光をえてこられたことに大感謝している。今後、市の方向性としては、3市1町を含めたジオガイドが「地域連携で推進でき、効果が大きい」とすれば、ジオガイドに頑張ってもらう選択肢もあると思ってい

る。

観光案内人協会の評価と望ましい姿は、解散が取りざたされることは、ほんとうに想

う。今は、3市1町を含めたジオガイドが「地域連携で推進でき、効果が大きい」とすれば、ジオガイドに頑張ってもらう選択肢もあると思ってい

る。

若者が支援住宅の（入居して一定期間経過後）、職種が足りないと申し上げている。

市長 若者が働く場所はない」という市長コラムに関して、当市では若者が働く場所に困っているのか。

市長 若者が働く場所はない」という市長コラムに関して、当市では若者が働く場所に困っているのか。

市長 若者が働く場所はない」という市長コラムに関して、当市では若者が働く場所に困っているのか。

市長 若者が働く場所はない」という市長コラムに関して、当市では若者が働く場所に困っているのか。

市長 若者が働く場所はない」という市長コラムに関して、当市では若者が働く場所に困っているのか。

市長 若者が働く場所はない」という市長コラムに関して、当市では若者が働く場所に困っているのか。



佐々木春男議員

**介護保険制度の「補足給付制度改革」について  
反対の立場から市民への影響と市長の考え方を確認する**



負担増への反対は理解するが  
応分負担はやむを得ない

市長

**若者の定住・地元回帰の生活基盤のため  
宅地整備事業の考えはないか**



初期投資が大きい宅地の整備は  
現時点では考えていない



佐藤 治一議員

研修は実施していない。全職員が（当然）重要性を認識しているという前提で、どちらかということを主眼としている。

中堅以上の職員が接遇の面で苦情の対象となることが多いという実態。このため部長会議や課長会議で改善策を協議、総務部長通知の発出で全職員に徹底を図った事例もあつた。市民の気持ちに寄り添つた対応を心がけることを全職員に求めている。（接遇等）の研修後、成果確認はどうのように行っているか。

（総務課長）接遇に関する

研修は実施していない。全職員が（当然）重要性を認識しているとい

う前提で、どちらかとい

うことを心がけること

を主眼としている。

心がけを徹底させること

を主眼としている。

# 議員の視点

## 令和2年度決算



### 議員の視点

令和2年度決算

#### 若者の発想 構想に期待する

##### 若者100人会議

昨年度はコロナ禍のため、実質本年度からの事業開始となるようだ。

いかほ市の地域活性化、未来を担う人材育成を目指し集結した若者の、柔軟な発想による積極的な提案を期待する。今後まとめられる提言を、議会でも注視したい。



8番 渋谷正敏 議員

県内市町村に先駆けての昨年度の新規事業、妊娠婦の医療費自己負担分を限度額3万円まで助成する制度。昨年度助成を受けた妊娠婦は60名、助成額は約108万5千円。誕生した赤ちゃんは85人。今年度は助成限度額を5万円に引き上げ、対象も拡充した。予算額は200万円。



7番 森 鉄也 議員

#### 妊娠婦の健康保持増進 と経済的支援

#### 妊娠婦医療費助成事業

いかほ市へのふるさと納税は平成30年から令和元年を境に大きく増加し、令和2年度決算では6億円を超えた。魅力ある返礼品、特産品づくり、みらい創造基金を活用した個性豊かな活力を呼ぶ政策、施策は欠かせない。



10番 宮崎信一 議員

貴重な財源だが、ふるさと納税に頼らない方がよい。  
**財源としては頼らない方が…**  
ふるさと納税の増

#### 市民には大いに ご利用いただきたい

#### 屋内運動施設建設事業

コロナ下での供用開始となつたが、屋内運動施設「エスパーク★にかほ」が建設されたことで、市内のスポーツ環境は、より充実したものとなった。市民の皆様には大いにご利用いただきたいと思う。



9番 佐藤直哉 議員

### 議員の視点

### 議員の視点

令和2年度決算

#### 関係人口の 創出に向けて

#### 旧上郷小利活用事業



2番 佐々木孝二 議員

予算から決算までの事業報告書を見ると各整備事業は一目瞭然。情報発信及び県外からの関係人口創出の拠点としての機能は当然のことながら、旧上郷小でどういうことが行われているのか、地域や市民全般への情報の発信、啓発を望む。関係人口が益々増えることを期待しながら応援する。

令和2年度決算審査を終えた議員一人ひとりが、それぞれの視点でコメント・論評しています。P12～P14をご覧ください。

9月は決算議会といわれ、予算執行の実績である前年度の決算が審査されます。されただろうか？」「予算執行の結果に住民は満足できるだろうか？」

#### 長崎は今日 雨だろうか？

#### 地域おこし協力隊事業



3番 小川正文 議員

地域おこし協力隊員は全国各地からやって来て、3年間わがまちで暮らす。

地域の一員、にかほ市民として活動してくれた、長崎からやって来た隊員は令和2年に帰ってしまった。ここに定住する道はなかったのか。彼女を帰してはならなかった。残念である。

本市出身者で、地元就職した新規学卒者等に対し、4年間で30万円の奨励金を交付するこの事業は市民に大変好評であった。今後も継続してもらいたい事業である。しかし、「働きたい場所」確保に努力なしでは若者定着には結び付かない。今後も市の企業誘致に働きかけていく。



11番 佐藤治一 議員

#### 若者定着に 更なる努力を

#### フレッシュワーク奨励金

#### にかほ市への想い 抱き続けて

#### ふるさと納税6.3億円



6番 斎藤 進 議員

寄付金は予測できない、  
本当にできないお金。  
しかし毎年のようにその額は増えてきた。新型コロナによる巣ごもり需要、ふるさとへの想い、返礼品の充実などによるものと思うが、今後も未永くにかほ市への想いを抱き続けて頂くためには何が必要か。そこが肝要になってくる。

子供の感染症予防対策として1歳児と年長児のおたふく風邪の任意予防接種の全額助成は、麻疹風疹と合わせ子供たちと親には非常に心強く感じられる施策。コロナ禍におけるインフルエンザ任意予防接種も地元医療機関への負担軽減と受診を躊躇する市民の不安解消に寄与した。



5番 斎藤 聰 議員

#### 心強い感染症予防策

#### おたふく風邪接種助成 インフルエンザ接種助成

